

## 第6期第9回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 令和6年3月14日(木) 午前9時30分～11時15分
- 2 場所 区役所 地下多目的会議室
- 3 出席委員 的野委員、市川委員、田中聡委員、高橋委員、齋藤委員、森氏(田中康子委員代理)、山岸委員、菊池委員、今井委員、伊東委員、亀田委員、亀井委員、森山委員、石野委員、益子委員、徳武委員  
(以上16名)  
※欠席委員 中野委員、松澤委員、前田委員、安藤委員
- 4 傍聴者 2人
- 5 議題
  - (1) 練馬区障害者計画(一部改定)(令和3年度～令和8年度)・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)について
  - (2) 令和6年度練馬区障害者施策の主な事業について
  - (3) 練馬区における地域生活支援拠点の取組状況について
  - (4) 第6期練馬区障害者地域自立支援協議会活動報告書について
  - (5) 第7期練馬区障害者地域自立支援協議会の開催方法について
  - (6) その他

### ○会長

第6期第9回第3回の練馬区障害者地域自立支援協議会を開催します。

障害に関する計画の改定で、医療、診療報酬、介護報酬、障害が同時改定ということで、どこの行政も大変計画作りに追われていたのではないかと。とりわけ介護報酬等が結局遅れましたが。そういうご報告を中心にしながら、この協議会を開催させていただきたいと思います。

それでは(1)練馬区障害者計画の一部改定、これは令和3年から令和8年までの計画でございます。その福祉サービスに特化したものが、令和6年から令和8年の第7期の障害福祉計画と、第3期の障害児福祉計画です。障害者基本法と障害者総合支援法でやってきており、それを一体的につくるという関係で、計画策定の上ではなかなか分かりづらいところもございますけれども、まずこの説明をお願いします。

### ○障害者施策推進課長

資料1の説明

○会長

ありがとうございました。新規事業という趣旨でご説明をいただきました。委員の皆さまから、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○委員

ありがとうございます。32 ページの施策5の、安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進というところです。今、学び続ける機会というお話がございました。これはどういったことを指しているのか、どういうことを考えられているのか、もう少しご説明いただきたいと思います。

○障害者施策推進課長

具体的な取組というところは、今後検討のところもあると思っております。現在、区でもさまざまな取組をやっておりますし、地域の団体でも生涯学習のような取組をやっているところがございますので、そういった団体と連携したりとか、いろいろアイデアをいただきながら考えていきたいなと思っております。具体的などころを申し上げられればいいんですけど、今の時点でお示しできるものはございません。こちらに書いた以上はしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員

先ほどの学び続ける機会、学校のほうでは、学校を卒業した生徒が学べる場として公開講座というものを年に数回、次年度から予定しております。コロナ禍において一時期途絶えた時期があったのですが、今後、特別支援学校において、卒業生に向けた活動を実施していく計画を立てております。情報提供という形です。

○会長

ありがとうございました。これは計画というよりは運用の中の話です。最近、共同通信の話が東京にはなかなか出てこないのですが、株式会社が経営するグループホームで搾取をやっていたという、相当あれは悪質です。

最近 Facebook を見て、広告がどんどん入ってきて恐ろしいと思っているのが、障害者のグループホームと精神の訪問看護を組み合わせでフランチャイズを募集していて、そのキャッチフレーズが年収何千万、場合によったら何億という広告が出ているのです。今の介護報酬で、今医療もそうですが、そういう意味ではかなり質の管理をしなければいけない事業所が障害・介護領域に相当現れてきている。練馬区でそれが該当するかどうか分かりませんが、空き家活用で

そういうものが入ってきますと、分からないままというようなことがあります。なので、練馬区は割と障害の点で活用しやすいという、目を付けられる可能性がある地域性なので、よろしくお願ひしたい。

それから、医療的ケア児の話は私も大変関心があつて見えています。医療的ケア児本人の支援と同時に、家族支援やきょうだい支援がものすごく重要です。これは障害者施策一般もそうですが、とりわけ医療的ケア児の場合は 24 時間、家族がずっと見続けているというケースがあつて、それをどういう形でやるかについてのは、単にケア児だけじゃなくて、やっぱり地域の支援とセットにするような拠点づくりが非常に重要です。地域の生活支援センターのいろいろなニーズ把握も必要かと思いますが、そんなことも配慮しながらぜひ実施していただきたい。

ぜひ参考にしていただきたいのは、宮崎のホームホスピス宮崎という大変有名な NPO の HALE たちばなという、この HALE っていうのはハワイの言葉だそうですが、医療的ケア児の支援を見ていただきますととてもいい。インターネットで HALE たちばなと引いてくると出てきます。これは医療と、地域の集会と、それから医療的ケア児を持つデイと、それとセットで高齢者のデイも一緒にやっているのです。非常にフレキシブルな運営をしています。それで地域の集まる場所とセットになっているというような事例はあります。

私は障害者の施策の推進委員をやっておりますが、どうも見ておりますと縦割り思考が強いので、地域拠点的な機能で地域の方々も利用できるようなものとセットにすることがとてもいいのではないかと思います。これからの運営で、練馬モデルをつくっていただきたいなと期待しております。コメントさせていただきます、ありがとうございます。

#### ○障害者施策推進課長

ありがとうございました。まさに会長からいただいた 2 点、われわれは非常に重要だなというふうに思っています。まず 1 点目のグループホームのところ。練馬区内でもグループホームが、区の目標値以上に増えているというところがございます。増えること自体は非常に喜ばしいところではあるのですが、おっしゃられるようにやはり質の確保というところが非常に課題だと思っているところでございます。

計画で申し上げますと、先ほどご紹介した第三者評価というのも、そのためのものです。計画の 19 ページは、素案の時もご案内したのですがけれども、障害者福祉サービスの質の確保と向上という、小項目を今回新たに設けました。

今までも取り組んでいたことではあるのですがけれども、やはり項目として設けることでわれわれとしてもしっかりやっていきたいという思いがございます。

グループホームはまさにそういった第三者評価というところもそうですし、国の社会保障審議会でかなり問題視はされていて、介護保険のほうでは既に実施されていますが、今度の報酬改定で地域との会議体を新たに設けなさいというような流れになってきています。そういったことも適正に実施していけるように考えているところでございます。特にこういうグループホームは、中軽度の方が多くご利用されているところでございますので、しっかりとカバーしていきたいなと思っているところでございます。

2点目の医療的ケアというのも、やはりこの点は非常に重要で、ご家族の支援、きょうだいの支援、今回三原台の施設で言えば、会長からお話がありましたように、家族支援というところで、たくさんのご意見をいただきました。先ほど183件パブリックコメントをいただいたというお話をしましたけれども、三原台の施設に関わるご質問がかなりの部分を占めていたところですし、その中でもショートステイへのお声はたくさんいただいたところです。そういったことを踏まえて、医療的ケアがあっても利用できるようなショートステイの整備を進めてまいりたいと考えてございます。

今後いろいろと考えていかなくはないところですので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、きょうだい児支援というところでも、計画にきょうだい児の支援を位置付けていますので、これも今後の実施に向けて検討を進めながら、着実に進めてまいりたいなと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、計画を作って終わりではございませんので、本当に、計画をしっかりと進めていくということで、また皆さまのご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは次の(2)令和6年度練馬区障害者施策の主な事業についてです。これは予算も済んでございますので、具体的な施策が見えてきているということでご説明をお願いします。

○障害者施策推進課長

資料2の説明。

○会長

ありがとうございます。具体的に来年の予算が動き出してきて多様なものが動き始めるということでもあります。どなたか質問等ございませうか。

## ○委員

お世話になっております。医療的ケアが必要な障害者への支援の充実の(1)多機能型施設の誘致というところですか。多機能型ということで、通い型とショートステイということになっておりますけれども、24時間介護が必要というところで、親亡き後というところが本当に重要と考えております。いつまでも親が24時間介護できるわけではないですよ。できれば入所施設等を考えていただければというところがございます。

私どもの会の会員の子どもたちで、都外の施設に入所されている方がおりまして、親が高齢となっておりますと、なかなか会いに行けないというところがあります。できれば練馬区の住み慣れた町で入所をして、いつでも会いに行きたいという希望があります。よろしく願いいたします。

あと、(4)災害時に備えた人工呼吸器利用者への蓄電池等の給付というところで、こちらは私たちも要望しておりましたので、叶えていただいて本当にありがたく思っております。それで、人工呼吸器の利用者というところですが、24時間人工呼吸器の方もいらっしゃいますけれども、夜間の呼吸が浅くなるという部分だけの利用者もいらっしゃいます。対象者となるのは、やっぱり24時間必要な方というところになりますでしょうか。あと、他に発電機とか、金額のところを教えてくださいと思います。

## ○障害者施策推進課長

まず、1点目の医療的ケアの入所施設を望む声というのは、先ほど計画作成に当たってパブリックコメントを実施したと申し上げましたけれども、その中でもたくさん同様のご意見をいただいたところでございます。入所施設自体は、国とか大きな流れの中で地域移行という話がある中で、今、時代の流れとしては、積極的につくっていかうという流れではないと認識してございます。けれども、やはり人工呼吸器利用者の方々については、グループホームでの生活が困難な方というのもしらっしゃると考えています。そういった意味で、医療の整った入所施設が必要であるということは、私どもも認識してございます。三原台二丁目の施設につきましては、まずショートステイとご説明をさせていただきましたが、その他の機能につきましても引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目、災害時に備えた蓄電池等の給付というところでございますけれども。こちらは手元に細かい要綱が今ないので、もしかしたら正確ではないかもしれませんが、夜間だけ利用されている方でも、こちらの給付対象者になっていたと記憶してございます。次に、対象品目でございますけれども、こちらの蓄電池の他に発電機とカーインバーターも対象といたします。

## ○会長

大変大事なご質問をいただきました。ありがとうございました。能登の地震の中でも、障害をお持ちの方の避難の問題が本当に深刻だという話は、現地の方からいろんな方々が言っていますが、そろそろ東京だよなという議論があるわけですね。

2004 年中越で地震がありましたときに、長岡市へ行ってきました。高齢者の施設ではあるのですが、19カ所にサポートセンターという名前の小規模の施設と、地域の拠点になる、寄り合いや、子どもの遊び場、それから入所施設というのがセットでつくってあります。

それをつくった中心人物がコヤマタカシという、もう亡くなった男性なのですが、平時のサポートセンター、非常時のサポートセンターがそのまますぐ移行できるような設計です。ある意味で言えば平時は無駄に見えるのです。ところが非常時になると、その無駄のところを避難所にすぐ切り替えられるような配慮が行われています。そういう発想って、大都市東京ではなかなかやりにくいだろうなど。やっぱり需要が大きいの、それぞれの方々が横たえるだけで目いっぱいという話にならざるを得ないというところがあります。

実はそれが逆に災害の時に、発電機の話もそうですよね。分散も含めて、地域移行が進めば進むほど、実は災害時、非常時のリスクが大きくなるということ正面から見据えた対応が必要になってくる。それぞれの障害ごとに課題があるわけですから、そういうことも含めて、ぜひ事務局として何かあればレスポンスをしてください。

## ○福祉部管理課長

練馬区は、災害時の避難行動優先支援対策ということで、今年の1月から個別避難計画の作成を始めています。避難行動要支援者名簿に記載の方、練馬区内では要介護高齢者や障害児の方、大体3万2,000人に今、調査を投げ掛けております。それで、どこに誰と避難するかということについて、事前にあらかじめ定めていただきます。作成が困難な方については、ケアマネジャーですか、相談支援専門員の方、担当の方にお手伝いいただくというスキームで進めているところです。

それと今、会長から平常時のサポートの施設と非常時のサポートの拠点の話がございました。国のほうは福祉避難所への直接避難という話を進めるようにと呼び掛けていますけれども、練馬区内でも実際にそういったことが可能なかどうか、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

やはり普段通っている施設にそのまま避難ができればいいのですけれども、

実際にご自宅のすぐそばの施設に通われているとも限らないというような状況がありますので、課題はいろいろあるのかなと思っています。それぞれ検討しながら着実に災害時の体制というのを推進してまいりたいと考えているところです。

#### ○委員

3番の重度障害者等の就労支援に関してなんですけれども、学校現場にいますと、大学等就学支援事業ですとか、今度新規にやっていただける就労支援事業ですとか、大半の生徒の将来の選択肢が広がるのでありがたい施策だと思って感謝しております。

この重度障害者等就労支援事業ですけれども、確か重度訪問介護を受けている方とか、そういう条件がつくと思います。ただ、家の中では何とかなるけれども、外に出ると重度になってしまうというような方がやっぱり多いかと思うんですね。新規事業ということで、もうかなり制度として固まっているかと思うんですけれども、それぞれの人の実態に応じて、重度訪問介護が必須っていうのを、何とかないとありがたいかなという感想とお願いです。

#### ○障害者施策推進課長

こちらの重度障害者等就労支援事業というのは、国の地域生活支援促進事業という仕組みの中でありまして、国の要綱に基づいて実施する事業でございます。まず、区といたしましては、国の要綱の対象者であるとか、要件に沿った形で今、事業スキームの検討を進めているところでございます。

そういった中で申し上げますと、今、お話にありましたように、こちらの事業をご利用できる方というのは、重度訪問介護であるとか、あとは同行援護、行動援護を利用されている方になるので、そこがもう限定されてしまっている状況がございます。実際、こういう介護を使っている人は駄目なのかというご相談を受けたりして、実は来年度に向けて、そこら辺もできないのかというところは中でも検討したりしているんですけれども、国の要綱を見る限り、なかなかそこは難しいなというのが今、判断としてあります。

まずは、今申し上げたように、これからの事業でございますので、まずは国の仕組みの中でやらせていただきながら、お声をいただいて拡大について検討していくのかなと思っていますのでございます。

#### ○委員

今のお話の終わりのところに、就労のことについての話がありましたけれども、視覚障害者にとっての就労というのは、多分全体を把握している人はほと

んどいないんじゃないかっていつも思っています。

コロナによってほとんどもう仕事がないっていう状況がここ数年続きました。やっとそれから抜けだそうという、今、時に入っていますが。それより以前に、無免許者によって職場が荒らされたり、地域が荒らされたりするとか、健常者との競争の中で、どうしても見えないということで負ける、負けるっていう言い方おかしいでしょうけど、そういう状況にはまっています。

その中で、もっと区のほうに手伝ってほしいと思っているわけです。一つは、やっぱりなかなか仕事が思うようにいかない人たちに対しての助成金をどういうふうに渡していくのかとか、あるいは区の独自の場所づくりをしていただいて、そこに按摩針灸をやれるように備え付けるっていうようなことをするとか、大きな企業に区から呼び掛けていただく。練馬区はあまり大きな企業がないのかな。そこに呼び掛けていただいて、企業の中の、企業内マッサージとして働いていただくとか、方法はいくつもあるんですけども。実際それが全く動き出さないということで、視覚障害者はある意味年金もありますけれど、我慢の中で座っているという状況があります。座るといのは、外へ出て楽しく座っていればいいのですが、家にこもっている状況がそれによって増えてきていますので、ぜひその辺のところをどうするかって考えたり、イベントなり、あるいは力を貸していただくなりして、違った方向をぜひ一緒につくり出してほしいなと思っています。そういう時間をぜひ与えて、話し合えたらと思っています。よろしくお願いします。

#### ○福祉部長

コロナによって障害者の方々の就労というのはかなり大変になっているという状況は否めないと思っています。視覚障害者だけに限らず、いろいろな、製品の販売の経路であるとか、そういうことも含めていろいろとやっていかなければいけないなと思っています。

今、会長のお話にあった、視覚障害の方に対してということで限って言えば、今回、敬老館を活用して、そこに産業の方のサービスが入れるような形を来年度から取らせていただくんですけども、そういう形で、少しでもお力になればと思っています。また、障害のある方、さまざまな方々がいらっしゃいますけれども、中小企業ということも含めて、経済課とも連携しまして、区としてもしっかりとサポートができるような形と思っています。

ただ、例えばマッサージ屋さんが、他の民間でたくさんできているっていうようなことが報道されていて、なかなか就労の拡大ができないというようなお話も伺っています。そういうところについてもしっかりと注視しながらやっていきたいと思っています。引き続き、会とはまた協議を進めながら、皆さ

んの就労、障害者の方の就労サポートをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員

視覚障害者の状況がありましたが、私ども聴覚障害者の状況について、就労環境をちょっと話しておきたいと思います。

私、かつて聾学校に行っていたので、卒業後の就労についても参考にしていただきたいと思います。他の障害者に比べて聴覚障害者は比較的就労は進んでいると思うんです。聾学校を卒業したら、100%ぐらいが就労していました。やはり入ってからコミュニケーション、非常にこれは壁があります。横とつながりが難しい。横というのは就労の中で、ですね。上司からの指示が難しい。従って、聴覚障害者は上の部長、課長の管理職になかなかできないですよ。これはどうなのかっていうことが非常に壁になっている。ただ、条例が意思疎通ができてね、これはどういうふうを活用していくかは今後の課題じゃないかなと私は思っています。

#### ○会長

今年は春闘でだいぶ賃金が上がるっていう報道はありますが、上がらない世界がどんどん広がってきているという感じがあって、なかなか深刻な問題です。就労ができるのですから、具体的な勝負はどうしたらいいかっていうのは、これは行政の力も限界がございます。やはりいろんな形で検討していかなければいけないというのもあります。次の(3)、練馬区における地域生活支援拠点の取組状況についてのご説明をお願いいたします。

#### ○事務局（事業計画担当係長）

資料3の説明。

#### ○委員

ゆめの園上宿ホームの説明をいただきましたが、1つ目に、この令和3年2月開設で、この内容は令和5年3月ということですから、2年間の実績ということでしょうか。もしそうしますと、体験利用の人が1人ということでございます。これはどうして体験利用が1人であったのか、その後どうなったのでしょうか。

2つ目に、緊急時の受け入れで、実人数1人と書いてありますが、差し支えない程度で、この緊急時というのはどういうことであったか。そしてまたどのようにされたのかということをお聞かせいただきたいと思います。そして、2

年間でこの実績は少ないなという感想ですが、これはもうこれでよしということなのでしょう。

#### ○障害者施策推進課長

上宿ホームの話でございますが、分かる範囲ですけれども、こちらの方は、ご家族の体調不良をきっかけに、グループホーム入居を見据えて体験に至った方です。その後、結果的にですけれども、ご家族が入院されて、この方は、入所のほうに入られたとのこと。介護されていたご家族が、今申し上げたようにちょっと体調を崩された関係で、グループホームを見据えた体験利用になったというところでございます。以上が体験についてでございます。

緊急についても、こちらも確か同一人物だったと記憶をしています。まずは緊急の利用から入ってというところで、体験につながったと記憶しています。手元に緊急の内容が出てこなくて申し訳ありません。

件数についてですが、私どももこの1件という実績について、上宿ホーム担当の方とかとも話し合ったことがあるのですけれども、練馬区内ってセルフプランの方が少ないですよ。相談支援専門員が付いていらっしゃる方が多くて、他区だとセルフプラン率が結構高かったりするんですけれども。相談支援専門員で日頃からお話を伺いながら、相談できる方がいるので、そういった時でもある程度手配ができていないかという意見がありました。そういったところを踏まえてショートステイの理由とか、日々事前にショートステイも契約したいといったところが出てきているのではないかというところがありました。

ただ、一方でやはり認知度が十分なのかというところ、緊急利用というところが、やはり課題として出ておりました。周知には取り組んでいるところですが、引き続きそこは先ほどの体験も含めて、これが需要の全てだとは私どもも思っておりませんので、課題として捉えているところでございます。

#### ○会長

ありがとうございました。先ほどもありましたけれども、東京都は都外施設をつくってしまいました。まだ本当に移行の問題も含めて、都外施設というまだまだ大きいということを聞いています。これは支援の立場からすると、大変つらい思いで都外施設をお選びになっているという事情があると伺っております。そんなことを含めまして、それぞれの自治体で地域生活を継続できるような拠点を整備していくことが、そういう問題を少しでも解決するために必要です。都外施設というのは前から気になっておりました。お子さんが障害をお持ちの方が、都外施設を持っている間は、東京都は地域福祉の議論をする資格が

ないっていうことをおっしゃったことが本当に心に残っております。残念ながら、あの時代は全盛だったのですが、時代の変化の中でどうそれを調和させていくかっていうことがなかなか取り組まれてこなかったという現実があって、練馬区も該当される方はいらっしゃるかということをもって発言させていただきました。そこに地域生活施設をご両親が近くのところでは生活が継続できるような条件をつくり出すという意味で、ぜひ力を入れて政策化していただきたいということ、私のほうからも申し添えさせていただければと思います。

○事務局（事業計画担当係長）

資料4の説明。

○会長

質問ですが、この報告書はどういう場合で、どういう形で配布するんですか。とりわけ議員さんに読んでいただきたいです。そうするとこれだと長過ぎて絶対読まない。読んでもらうためにはA4、2枚ぐらいで、こんな議論をやりましたみたいなものであれば、それぞれの委員の皆さまがご活用いただけるような気がしています。そこら辺の工夫をお考えいただきたいと思いました。まずは、興味はなさそうだけど、区長に読んでもらいたい。

○福祉部長

区長に渡します。

○障害者施策推進課長

まず、こちらの活動報告書に限らず、本協議会の全ての資料については、ホームページのほうにも公開してございますので、現在でも区議会議員の皆さまでもお目通しいただいている方もいらっしゃるのかなと思っております。今、議員の方にも、また区長にもというお話もございましたので、どういう形で読んでいただくかということは、こちらとしても考えてもらいたいなと思っております。ありがとうございます。

○会長

目次がありますが、何を議論されたかっていうのが一覧で分かるように工夫を、こうしたらいいよという計画で、それをどう実現したらいいかを考えると、こんなことを言ったって恐縮なんです。東京都の審議会では少し丁寧な、どういう議論がどこでやられているという索引的なものを作ったんです。あれはあれで少しは進歩したかなと思っているんですが。そんなことを含めて、これ

はとてもよくできているので、さらにそれを読みやすくする。障害で言えばアクセスしやすくするという、利用しやすく、読みやすくっていうのは、やっぱりこれから区の努力が、それぞれの専門部会の積み重ね、それぞれ実践、ご活動が集約されておりますので、ぜひ取りまとめをもう一工夫していただくと、とてもいいのではないかと思った次第です。

これは出来が悪かったらそんなことは言いません。非常にいい出来のものでできているので、さらについていう、そんなつもりでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、これは卒業論文と言いましたけれども、第6期はここで終了です。本当にこれまで専門部会のご活動を中心に積み上げられてきて、それぞれ敬意を表させていただきたいと思います。

#### ○委員

7期について質問です。委員会の構成で、新しく法曹関係者がありますが、これは何か要望があったのですか。

もう一つ、構成メンバーの中に特別支援学校がありますよね。現在、大泉と練馬ですね。他にも、特殊学校と聾学校、盲学校があるんです。ただ、聾学校、盲学校も練馬区ではありません。しかし都立で、練馬から通っているんですね。ですから、聾学校、盲学校関係も入れていただけるといいんじゃないかと思えます。ただ25人っていう枠がありますよね。これはどうされるか分かりませんが、ちょっと考えていただきたいなと思っていました。

#### ○障害者施策推進課長

ご意見ありがとうございます。

1点目、法曹関係者が新たに入る理由というところでございます。こちらの自立支援協議会のテーマの中で、分科会でも権利擁護というお話がございます。権利擁護というところで、当然虐待に触れる中、やはり法曹関係者のご意見というのは非常に貴重だなと思っているところでございます。

別の会議体にはなりますけど、この後に開始する差別解消の会議体のほうには法曹関係者、弁護士の先生に入らせていただいております、ご意見をいただけたところでございます。こちらの会議体でもご意見いただけるといいなというところですよ。

併せて、前回お示しさせていただいたのですけれども、7期以降は2つの会議体を連続して実施するような形、基本的には同じメンバーで連続して実施できるといいなというところがございます。また、そういった会議運営上の課題も解消する意味でも、法曹関係者の方には前段の部分にも入らせていただけたら

いいなというところでご提案をさせていただいたものでございます。

2点目、都内の特別支援学校、盲とか聾とかの学校もというところでは、今、お話がありましたように、理由としては、現時点は区内に学校がないというところが一つございます。次期の委員にどういった方々に入っていただくか、25名程度が目安でございますけれども、特別支援学校だけではなくて、実はまだまだ入っていない当事者の方々、障害者当事者の方々はたくさんいらっしゃいますので、そういったことも含めて、どういった方々に入っていただくかというところは次期に向けて検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。それでは最後、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

○事務局（事業計画担当係長）

それでは、事務局から連絡事項でございます。次期、第7期の全体会の委員の推薦についてでございますけれども、3月下旬頃に各団体関係機関へ依頼をさせていただく予定であります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。第6期の練馬区障害者自立支援協議会については、その職務をまっとうして終了ということで、次期に引き継ぐということになります。この閉会に際しまして、齋藤副会長から一言ごあいさつをいただきます。

○副会長

皆さま、ありがとうございました。第6期を終了して第7期になるということで、少しお話をさせていただきます。私はコロナ直前からご参加させていただいています。僕自身は、医療従事者の中では結構知っていると思っていたのですが、ここに参加させていただいて、なんと自分の知識が足りないことだということで、非常に勉強させていただきました。

それと同時に、やはり日本の現状というか、今回は練馬区になりますけれども、やっぱりちょっと世界標準から遅れている部分があるのかなとつくづく感じています。例えばイタリアだと1980年代にバザーリア法により、精神の方々が地域へ環流していますよね。私は10年くらい前に実際に見てきたんですけれども、それと比べると、やっぱり現在の精神科、入院メイン、長期入院になって、なかなか地域特性もないです。教育についてもインクルーシブ教育という

ことで、基本的にはいろいろな障害の方も一緒に学びましょうという時代になっていますが、去年 WHO から日本は勧告を受けてしまいました。そういったところでもなかなか世界標準じゃないんだらうなど。その中でも皆さまとお話をしながら、そういう方々に対しての当たり前のこと、最近は多様性という言葉を言っておりますけれども、社会の中で当たり前みんな一緒に成長していくということに、どれだけみんなで行き組んでいるかなということを実感させていただきました。本当にありがとうございました。

ただ、ちょっと心配しているのは、先ほど、コロナの中でなかなか大変なことになっているというお話がありましたけれども、来月からコロナに関する補助は一切なくなって、通常的生活になります。コロナの中で、いわゆる格差ってということが、弱者の中でも格差が広がっていることを心配しています。医療人というのは、意外とこの辺について弱くて、障害者自立支援法についても区分ということを知らない。その辺も私自身はとにかく知見なく勉強していきたいなと思っています。

もう一つ、このコロナの中で、いわゆる一層格差が広がっている中で、その格差が解消できるようにこれからも努力していきたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。本当にいろいろとお世話になりました。

障害の制度というのは、もう歴史を、来歴っていう言葉をよく使うんですが、いわゆる3障害と言われているものになり、そしてそれがさらに今日議論されたように多様な障害という、医療的ケア児というのは、これは小児医療の話だと思っていたけど、実はそうじゃないよ、障害もそうですよね。それぞれの個別の対応と同時に地域社会、その社会がどういうふうにしてその障害を持っていることを、横文字で分かりにくい言葉でインクルーシブっていう、包摂、包み込むというふうにしていくそうです。今までは配慮する。その配慮の力は最近相当強くなっていると僕は見えています。

これは高齢の話ですが、テレビで堂々と高齢になったら自殺しようっていうことを言っただけじゃない、某アメリカの大学のそういう発言が世の中で出てくるような時代になってしまいました。それをやっぱり、地域の実践の中でそういった発言に対してどう対抗するかっていう、そういう意味では私はこの3年間、専門部会でいつも部会をやられて大変心強く、知恵を合わせながらどういう課題があるっていうことを考えていただいていることを、大変私も学ばせていただきます。それを今日は計画という形で反映しておりますし、いろんな形で施策になっている部分と、それから練馬区民の活動になっている部分と、

当事者の活動になっている部分と、そういうところがあるのと同時に、ここで付け加えさせていただきたいのは、住まいという言葉です。

国交省の法律で、今回、住宅セーフティネット制度が大改正になります。大改正かどうかっていうのはいろんな評価があるんです。それで、国交省と厚生労働省の共管になります。今までは施設と住まいという二分法でやってきたわけですが、そこに居住支援というものを入れていくということになります。これは先ほどからキーワードで生活拠点という話がありましたが、それをもう少し積極的に取り組む可能性が広がったと思っております。

一方で、生活に困窮された方の生活保護費を全部取り上げて儲けるようなものをいくつか見たことがあるんですが、障害もそういうことになりかねない。先ほどちょっと言った精神のグループホームと、精神の訪問看護のセットのフランチャイズを株式会社が募集している広告で、お金につられるんですが、空き家活用で手だてがないということです。

これは地域の現場で実践をされている方が目を光らせながら、いろんな議論をしていただく必要があると思っております。そういうことも含めて、この自立支援協議会の役割は、6期の積み重ねがありますが、ますます大事になっていくのだなということ、委員の皆さまから率直なご発言をずっといただけたというのは大変ありがたく思っておりますし、それを事務局、行政として受け止めていただけていると思います。

引き続き、この文化とでも言いましょうか、そういうものを継続、発展させていただければと思っております。やや長いごあいさつをさせていただきましたが、本当にこの3年間、その前からお世話になっている委員の方も、本当にありがとうございました。

#### ○福祉部長

令和3年度から3カ年にわたり開催してまいりました、第6期練馬区障害者地域自立支援協議会は本日をもって終了となりますので、私のほうからも一言ごあいさつをさせていただきます。

委員の皆さまにつきましては、本当にありがとうございました。練馬区の特徴といいますか、最大のよさというところでは、先ほど会長のほうからもありますけれども、各専門部会、こちらのほうが大変活発に、そして積極的に活動を進めていただきまして、施策等にも自立支援協議会にも助言、意見を出していただいたというのが私としては本当に良かったと思っております。そういった意味で、意味のある協議会になっているのではないかと思っております。

今期の協議会は、練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例、その制定に当たり、さまざまなご意見をいただきました。また、今年度

は練馬区障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定に当たって意見書を提出いただきました。この3年間、コロナ禍により、当たり前のことが当たり前ではなく、大事にしなくてはいけないのは何なのか、福祉の基本である、人と人とのつながり、これをどうしていくかというところも含めて、重大な年だったのかなと思っております。

そういった意味で、第7期に向けましては、今、練馬区でやっております第3次みどりの風吹くまちビジョンおよび練馬区障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画でお示ししている施策に着実に取り組んでまいりたいと考えております。計画、施策は作って終わりではなく、ここからがスタート、活用していただき、つくり上げていくものと考えております。ぜひ皆さまの積極的なご活動、ご意見をお願いしたいと思っております。

最後に、これまで当協議会の運営に携わっていただいた委員の皆さまに、あらためて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

#### ○会長

それでは以上で、第6期第9回令和5年度障害者地域自立支援協議会を終了いたします。3年間ご参加、ご参画、またご発言をいただきありがとうございました。再任の委員の皆さんもいらっしゃるし、退任される方もいらっしゃるかと思います。本当にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。